

6月20日 瑞穂町スポーツ指導者講習会



町内のスポーツ団体指導者の方を対象に、青少年育成指導についての講演会がありました。講師は、ロサンゼルス・ソウルオリンピックに連続出場した、元新体操選手の秋山エリカさん（現東京女子体育大学教授）です。

実体験を基にした講話に、参加者は、真剣に聴き入っていました。

7月13日 町営プール プール開き

待ちに待ったプール開きに、子どもたちはおおはしゃぎでした。

町営プールは8月31日までです。中学生以下は無料ですので、ぜひご利用ください。



花植え

色とりどりの花を、根がしっかりとつくように、丁寧に植えていました。「夏の暑さに負けないでね」と、たっぷり水をかけてあげました。

三小 7月1日



▲学校通り花壇（花種：ポーチュラカ）

7月1日 社会を明るくする運動



箱根ヶ崎駅で、社会を明るくする運動の広報活動が行われました。この活動は、犯罪や非行の無い明るい社会を築く目的で行われています。

運動実行委員会のメンバーと中学生により行われたこの活動により、明るい社会が作られていく期待が膨らみました。

7月21日 あすなろ夏まつり

子どもスタッフが中心になって企画・運営するおまつりです。

楽しいイベントが盛りだくさんで、まつり会場は子どもたちの笑顔でいっぱいでした。



▲フェイスペイント

夏まつり



▲殿ヶ谷地区のみこし



▲石畠地区のみこし



▲箱根ヶ崎地区のみこし



▲箱根ヶ崎地区の山車



▲石畠地区の山車



▲山車の競演



広報みずほに載っているあなたの写真を差し上げます（借用した写真は除きます）
申込み 電話で秘書広報課へ ㈹ 557-7497

PHOTO NEWS!



第一回合同展示会 「私たちの作品を見に来てください」

町のデイサービスが集まりました。
日頃、デイサービス（通所介護施設）
をご利用されている方が、作成した
作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

日 時 8月21日(水)～23日(金)

午前10時～午後4時

※最終日は午後3時までとなります。

場 所 町民会館1階会議室

参加施設

サービスセンターみずほ、菜の花、
フラワープラム、けんちの苑、不老

の郷、七福音、お茶のみ処、杜の園、

茶話本舗、一本木交茶店

問合せ 高齢課 国557-0594

日 時 8月27日(火)

午後1時30分～3時

対象者 高校生以上

定員 15人

費用 無料

申込み 高齢課 国557-7623

心身障害者福祉手当・ 交通費等助成金

昨年度、所得制限基準額超過等で該
当にならなかった方も、今年度該当に
なる場合がありますので、お問い合わせ
ください。

問合せ 福祉課 国557-0574

受付時間 午前9時～正午
(土・日曜日は除きます)

午後1時～4時30分

※8月1日(木)と8日(木)は、午後8時ま
で受け付けます。

受付期間 8月1日(木)～14日(水)
(土・日曜日は除きます)

認知症サポーター

養成講座

認知症になつても安心して暮らせる
まちを目指し「認知症サポーター」を
養成しています。

認知症サポーターは、認知症について
正しく理解し、認知症の人や家族を
温かく見守る応援者として、自分での
きる範囲で活動する人です。

介護関係の職業を目指す方もぜひひ
ご参加ください。

※グループでの申し込みはご相談くだ
さい。

心身障害者医療費助成

心身障害者(児)の医療については、
東京都の医療費助成制度があります。
今回対象になる方には、8月末までに
新しい「受給者証」を郵送します。

昨年度、所得制限基準額超過等で該
当にならなかつた方も、今年度該当に
なる場合がありますので、お問い合わせ
ください。

問合せ 福祉課 国557-0574

受付時間 午前9時～正午
(土・日曜日は除きます)

午後1時30分～4時

※8月1日(木)と8日(木)は、午後8時ま
で受け付けます。

受付期間 8月1日(木)～14日(水)
(土・日曜日は除きます)



児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の方へ

対象者には、現況届のご案内を送付
していますので、必要事項を記入の
上、お持ちください。

受付期間

8月1日(木)～14日(水)

(土・日曜日は除きます)

受付時間

午前9時～正午
(午後1時～4時30分)

※8月1日(木)と8日(木)は、午後8時ま
で受け付けます。

児童扶養手当とは

母子家庭または父子家庭、あるいは
父母のいずれかに重度の障がいがある
世帯で、18歳に達する日以後の最初の
3月31日までの間にある児童（身体障
害者手帳1～3級、愛の手帳1～2度
程度の障がいを有する児童、特別児童
扶養手当の支給対象となつている20歳
未満の児童）を養育している父母または
養育者を対象に支給される手当です。
特別児童扶養手当とは
身体障害者手帳1～3級程度、愛の手
帳1～3度程度、その他の障がい等
を有している20歳未満の児童を養育し
ている父母または養育者を対象に支給
される手当です。

問合せ 福祉課 国557-7624

戦没者等の遺族の皆さまへ

特別給付金を受け付けています。

対象

④乳幼児医療証 ⑤義務教育就学児医療証

対象者の方へ

現況届の提出はお済みですか。提出
していただきませんと、10月からの医
療費助成は受けられませんので、未提出の
方は、至急、送付した現況届を提出し
てください。

問合せ 福祉課 国557-7624

8・9月は社会福祉協議会 会員増強月間です

料や遺族年金等を受給している戦没者
等の妻・父母・祖父母の方

問合せ 福祉課 国557-0159

社会福祉協議会では、「住民誰もが安
心して暮らし、豊かでふれあいのある
まちづくり」を目指し、「地域福祉推進
活動」を町全域で事業展開しています。
社会福祉協議会の会員とは、これら
の事業を個人・団体・企業等問わず、
財政面から支えてくださる方となります。
皆さまのご協力をお願いします。

会員の種類と年会費額(1口)

▼個人会員 500円

▼団体会員 2,000円

▼賛助会員 5,000円

身障者手帳1～3級程度、その他障がい等
を有している20歳未満の児童を養育し
ている父母または養育者を対象に支給
される手当です。

問合せ 福祉課 国557-7624

第2回 ボランティア交流会

ボランティア活動の紹介や活動者同
士の交流・情報交換を行い、つながり
が深められる交流会です。

日 時 8月31日(土)

午後1時30分～4時

ふれあいセンターみずほまで

アセントーみずほまで

国557-3036

申込み 8月23日(金)までにボランティ
ア活動の紹介や活動者同士の交流・情
報交換を行いたい方

定員 60名

費用 無料

対象 ボランティア活動者、ボラン
ティアに関心のある方

問合せ 福祉課 国557-7624

ボランティアって難しいイメージが
ありますが、自分の好きなことを生か
せる楽しい活動です。この講座では、
ボランティアの楽しさを体感しながら、
地域のさまざまなボランティア活
動に今すぐ活用できるレクリエーション
技術を学びます。

サロン活動者、ボランティアをして
いる方はもちろん、ボランティアを始
めるきっかけづくりとしてもよい講座
ですので、関心のある方はぜひご参加
ください。

平成26年1月1日からひとり親家庭
医療証が新しくなります。現在お持ち
の医療証（藤色）は12月31日まで有効
です。それ以降は使用できません。
対象者には、現況届のご案内を送付
していますので、必要事項をご記入の
上、お持ちください。

さい。
日 時 8月27日(火)

午後1時30分～3時

場 所 ふれあいセンター2階会議室

対 員 15人

費 用 無料

申込み 高齢課 国557-7623

対象者には、現況届のご案内を送付
していますので、必要事項をご記入の
上、お持ちください。

なあ、提出していただきませんと、
1月からの助成は受けられません。

なお、提出していただけませんと、
1月からの助成は受けられません。

対象者には、現況届のご案内を送付
していますので、必要事項をご記入の
上、お持ちください。

なあ、提出していただけませんと、
1月からの助成は受けられません。